

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成27年2月17日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人アミナス

(2) 代表者名

面原 裕美

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区西七条南月読町2番地3

(4) 定款に記載された目的

この法人は、日本国内において家庭で飼育される動物の保護及びその里親探し、適正飼育管理の普及指導やそれに準ずる適正な物品等の販売、動物愛護に関し啓発啓蒙事業やセミナー等を行ない、人と動物が共に安全に共生できる調和のとれた社会づくりに寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成27年1月29日

(文化市民局地域自治推進室)